

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成24年 6月19日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県安城市池浦町池西108番地

氏 名 株式会社 クサカ

代表取締役 日下 成人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0566-73-6200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 クサカ
事業場の所在地	愛知県安城市池浦町池西108番地
計画期間	平成24年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 1,920 百万円
③従業員数	63人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre> graph TD A[専務取締役 (廃棄物統括責任者)] --> B[管理部廃棄物担当者 (廃棄物担当者)] B --> C[管理部 機材センター 担当者 (廃棄物処理責任者)] B --> D[住宅部 担当者 (廃棄物処理責任者)] B --> E[プロジェクト 担当者 (廃棄物処理責任者)] </pre>			
添付資料：別紙2 保管施設配置図と廃棄物処理に関する責任と役割表			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	3,598 t	11,708 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。 		
②計画	【本年度（平成24年度）目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	3,240 t	10,540 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅の分別スペースを確保し、4品目以上の分別収集に取り組む。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・解りにくい廃棄物は、リスト化して誰でも分別できるようにする。 		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特にありません。		
②計画	【本年度（平成24年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現在、検討中。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特にありません。			
②計画	【本年度（平成24年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・現在、検討中。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特にありません。		
②計画	【本年度（平成24年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在、検討中。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	3,598 t	11,708 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,598 t	11,708 t
	再生利用業者への処理委託量	3,598 t	11,708 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・ 中間処理業者に更なる減量化を依頼する。		

(第5面)

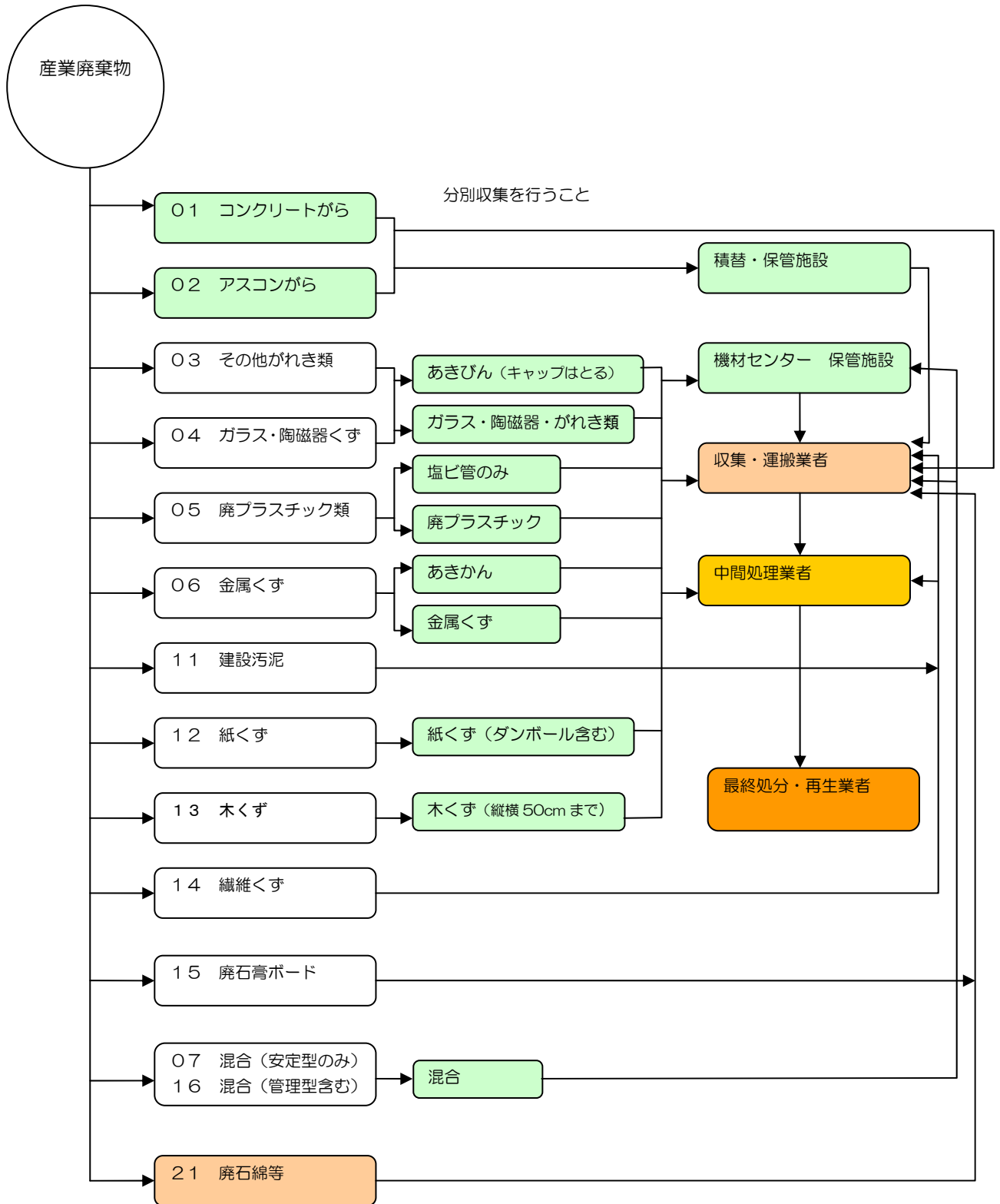
②計画	【本年度（平成24年度）目標】 別紙4のとおり		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	3,240 t	10,540 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3,240 t	10,540 t
	再生利用業者への 処理委託量	3,240 t	10,540 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。		
※事務処理欄			

備考

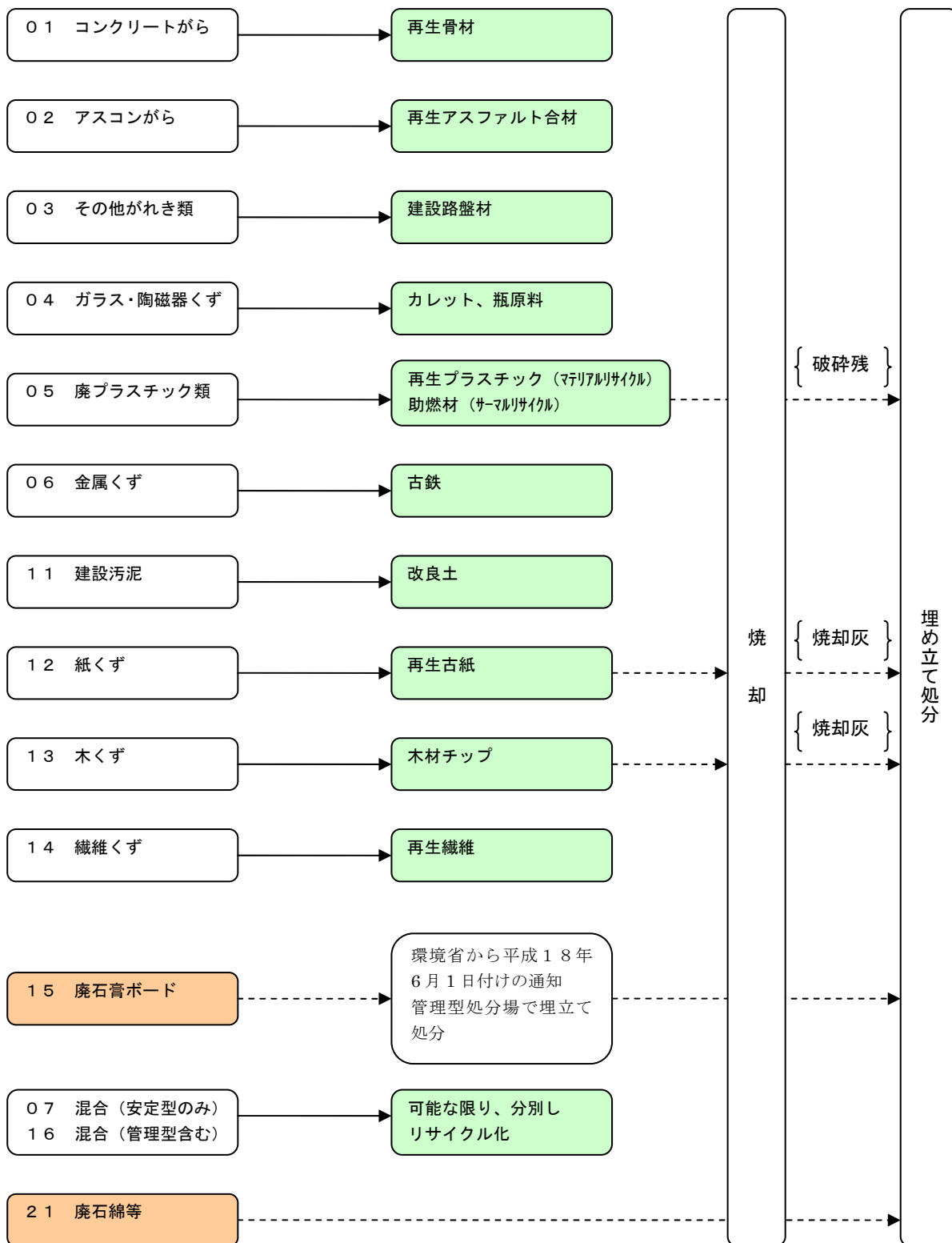
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

(1) 全社員及び協力業者は、下記のように分別し産業廃棄物のリサイクル化に取り組む。



(2) 再資源化



※ 愛知県条例第7条2項により、当社が使用する産業廃棄物処理業者（トーアクリーン、エヌジェイエス）の施設と最終処分の状況を1年に1回管理部で確認して、各部に報告する。

プロジェクトで発生するものの中で、わかりにくい物は下記を参考にして分別の基準とする。

04 ガラス・陶磁器くず

スズラン灯電球、サンダー替刃、マジックインキ、グラスウール材、蛍光灯など

05 廃プラスチック類

サニーホース、サクシヨンホース、土嚢袋、エラスチックフィルター、エラストイト、シール材容器、梱包用バンド、使用済みウエス、許可用プラスチック板、ブルーシート、PPシート、長靴、雨カッパ、養生マット、トラロープ、ナイロンスリング、発泡スチロール、硬質塩ビシート（ソフト巾木）、シートの結束紐、カートリッジ（シーリング）の空筒、シーリング材のついた養生テープ、布切れ（ボロ・軍手）、クロス材料（不燃・難燃）、巾広養生テープ、ビニール関連、ゴム関連、ウレタン発泡材、スタイロホーム、外壁防湿シート、化粧塩ビ枠など

06 金属くず

ブリキ缶（接着材残ありも可）、カラスプレー缶、電気コード、クイッピー替刃、溶接棒、ワイヤロープ、塗料の空缶など

12 紙くず

セメント袋、ボイド管、ホッチキス玉付ダンボールなど

13 木くず

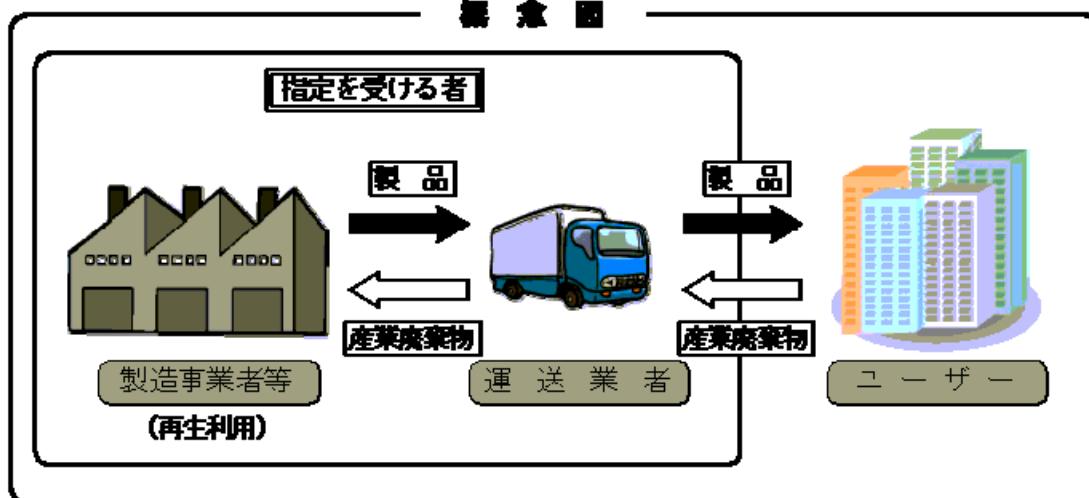
竹ホーキ、釘付木材、硬質繊維版、ベニヤ合板（薄ベニヤ）など

(3) 産業廃棄物広域再生利用指定制度の採用

下記の産業廃棄物については、広域再生利用指定制度の指定を受けた業者を利用することにより、積極的にリサイクル活動に取り組む。

- ・ ロックウール製品
- ・ ALC板（軽量気泡コンクリート）
- ・ グラスウール
- ・ 窯業系サインディング製品
- ・ パーティクルボード製品
- ・ ケイ酸カルシウム製品

概念図

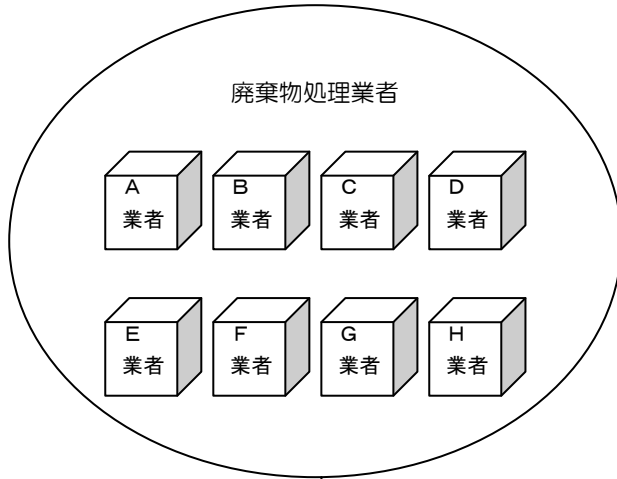


(4) 産業廃棄物の換算比重は次の通りとする。

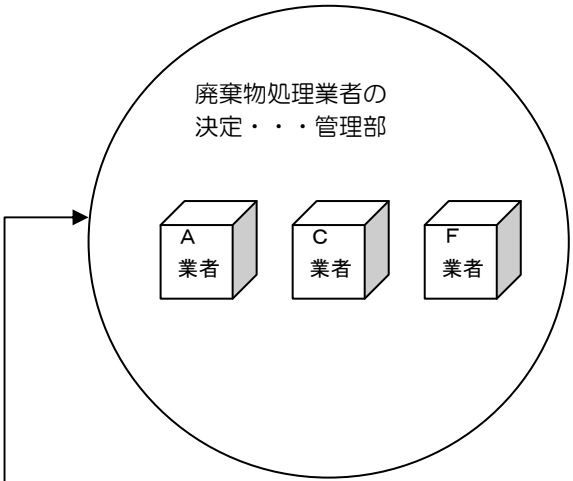
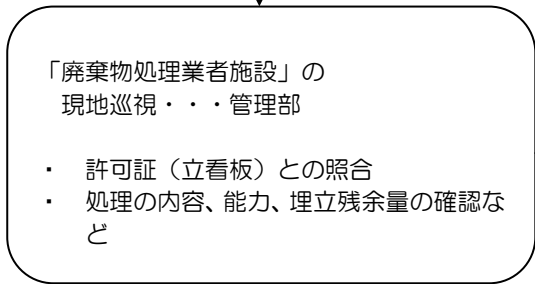
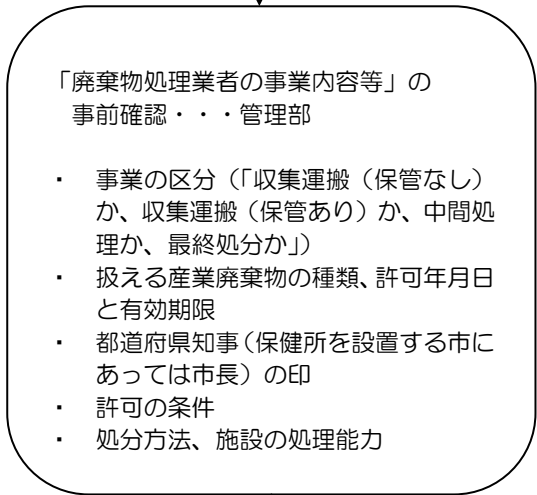
換算比重		(t/m ³ 又はkg/リットル)		
01	コンクリートがら	2.30	11 建設汚泥	1.10
02	アスコンがら	2.30	12 紙くず	0.17
03	その他がれき類	1.70	13 木くず	0.60
04	ガラス・陶磁・くず	1.20	14 繊維くず	0.12
05	廃プラスチック類	0.40	15 廃石膏ボード	1.00
06	金属くず	1.50	16 混合(管理型を含む)	1.00
07	混合(安定型のみ)	1.00	21 廃石綿等	1.00

(5) 廃棄物処理業者の選定

{ 処理業者選定の流れ }

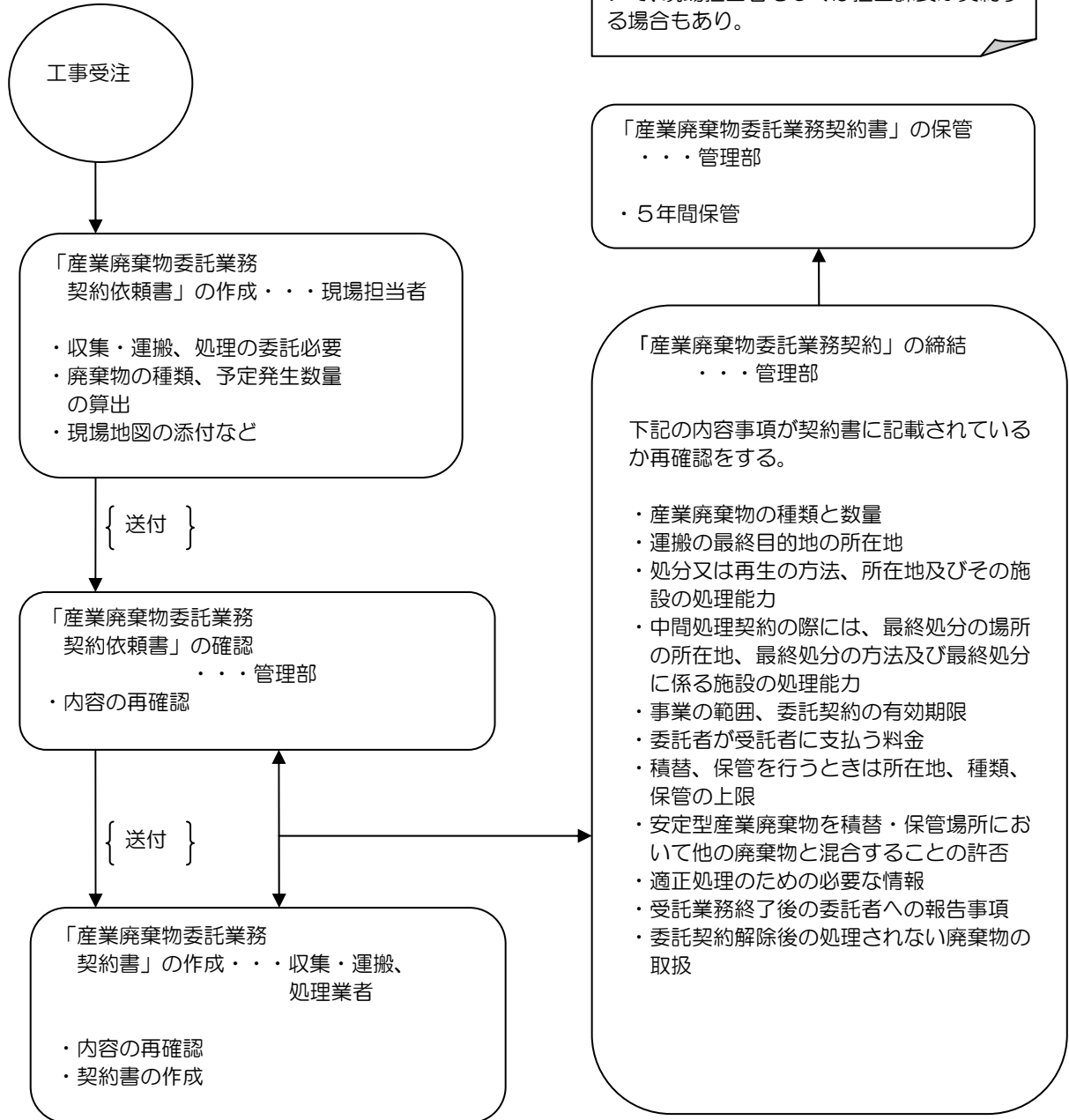


プロジェクト（場所、特管廃棄物など）において、現場担当者もしくは担当課長が決定する場合もあり。



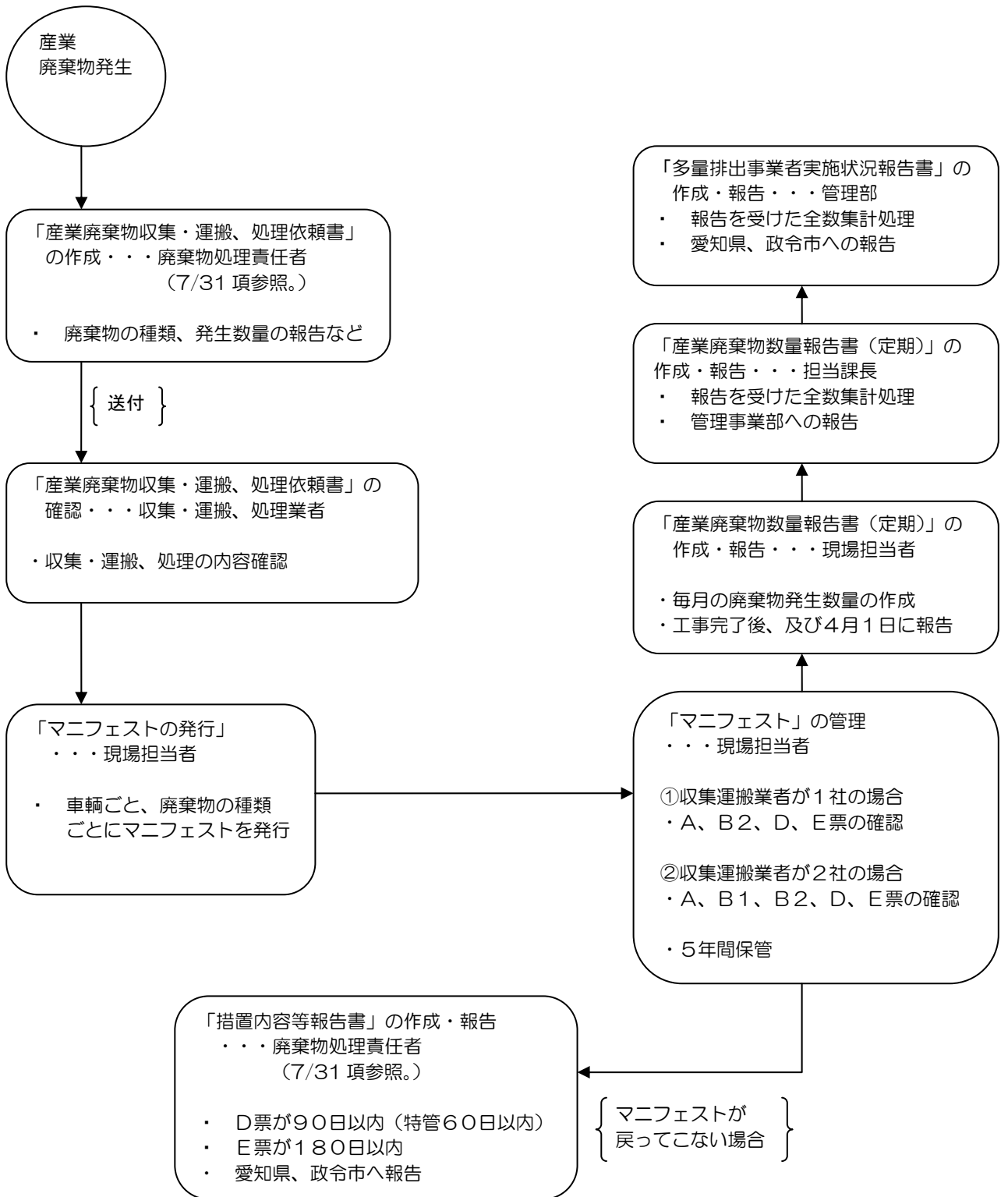
(6) 委託契約手順

{ 契約手順の流れ }



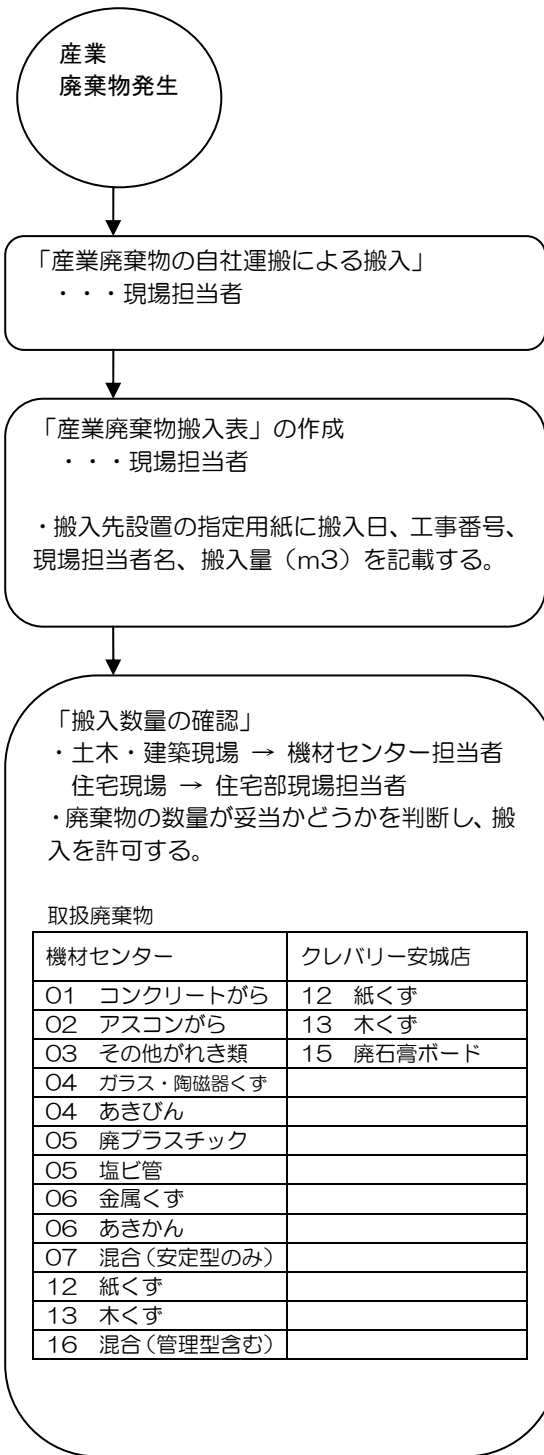
(7) 収集・運搬、処理手順

{ 収集・運搬、処理手順の流れ }



(8) 機材センターへの廃棄物搬入手順（土木・建築・住宅現場）

〔 廃棄物搬入手順の流れ 〕



「多量排出事業者実施状況報告書」の作成・報告・・・管理部

- ・ 報告を受けた全数集計処理
- ・ 愛知県、政令市への報告

「産業廃棄物数量報告書（定期）」の確認・報告・・・担当課長

- ・ 報告を受けた数量確認
- ・ 管理部への報告

「産業廃棄物数量報告書（定期）」の作成・報告・・・現場担当

- ・ 毎月の廃棄物発生数量の作成
- ・ 工事完了後、及び4月1日に報告

「マニフェスト」の管理
・・・管理部

- ①収集運搬業者が1社の場合
 - ・ A、B2、D、E票の確認
- ②収集運搬業者が2社の場合
 - ・ A、B1、B2、D、E票の確認

- ・ 5年間保管

「マニフェストの発行」

- ・ 土木・建築現場 → 機材センター担当者
- ・ 住宅現場 → 住宅部現場担当者
- ・ 車輛ごと、廃棄物の種類ごとにマニフェストを発行
- ・ マニフェスト交付番号を産業廃棄物搬入表に記載し、A票に添付し各部現場担当者へ提出する。

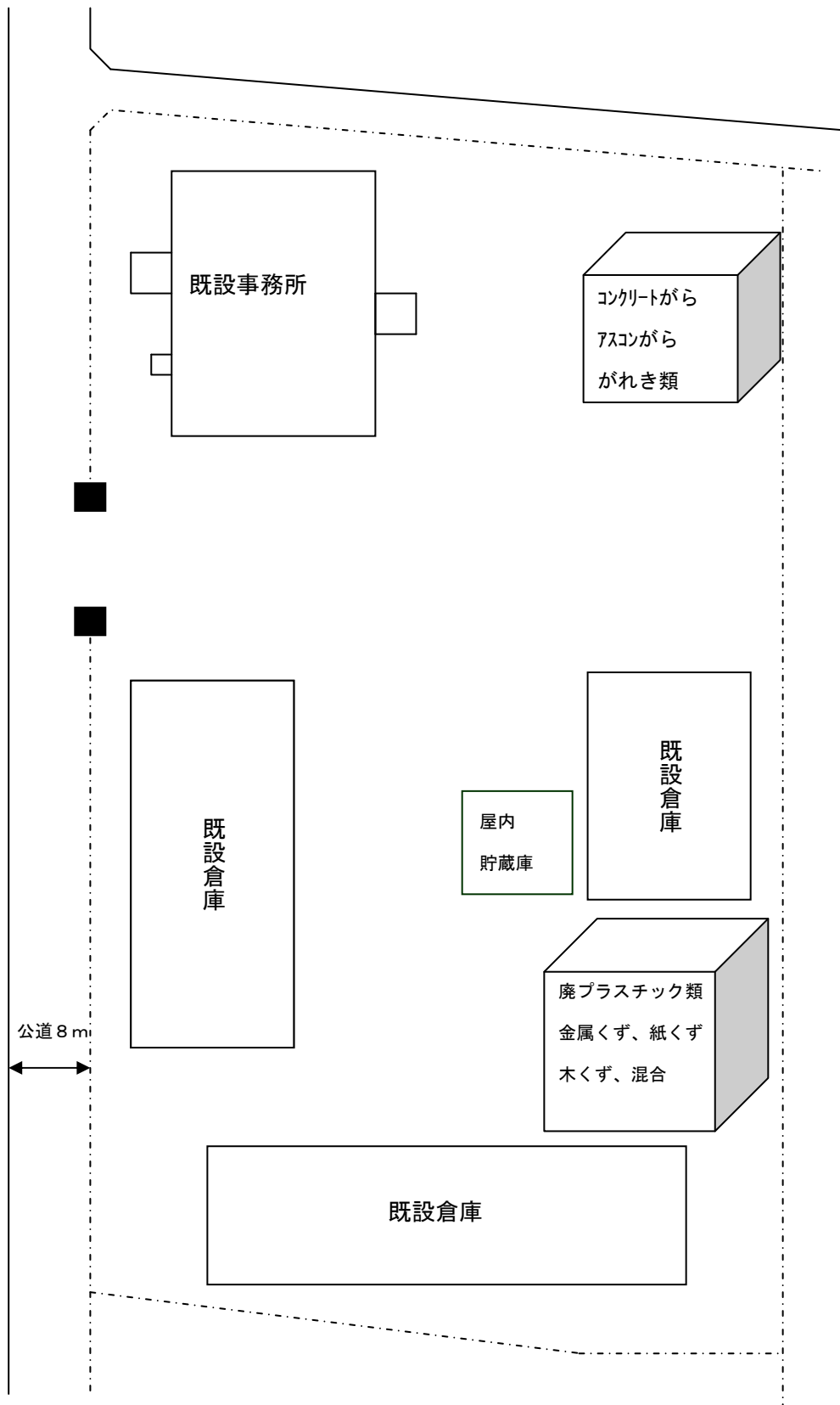
マニフェストが戻ってこない場合

「措置内容等報告書」の作成・報告
・・・管理部、住宅課長

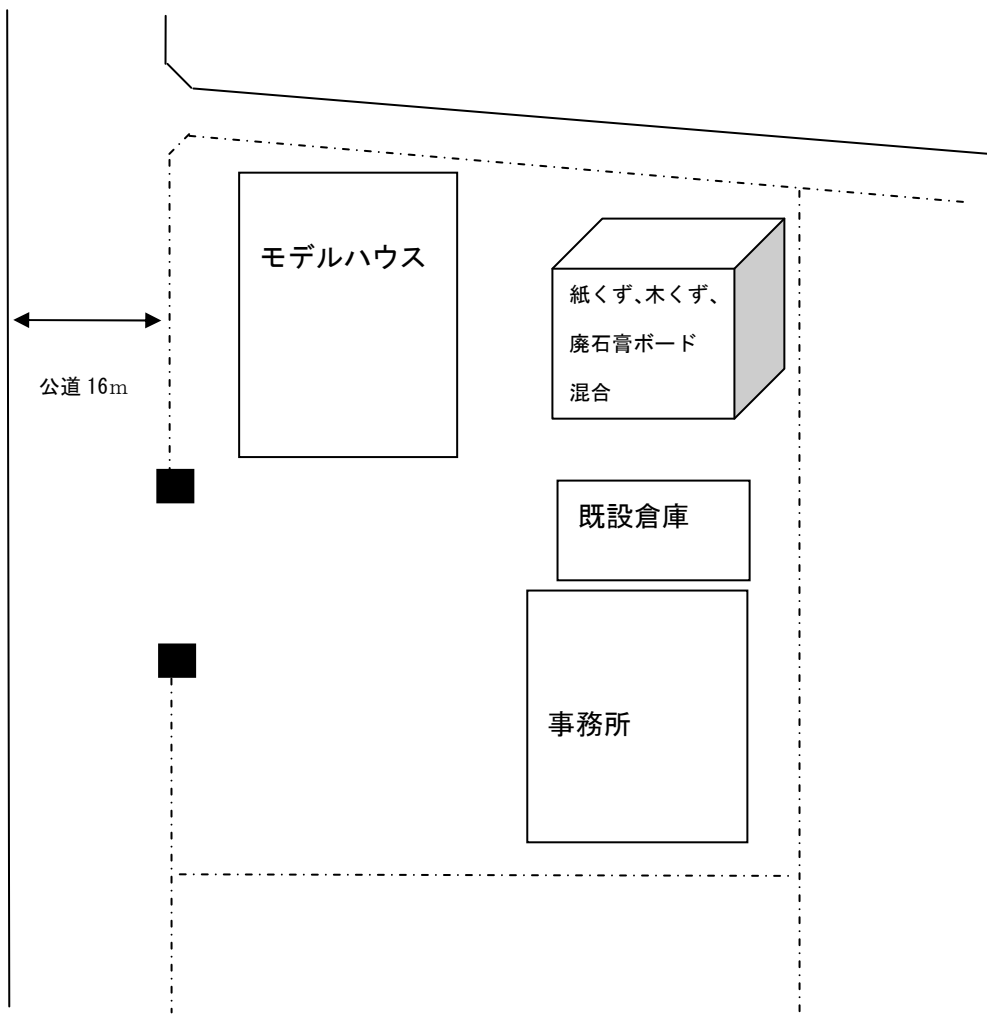
- ・ D票が90日以内（特管60日以内）
- ・ E票が180日以内
- ・ 愛知県、政令市へ報告

別紙 2

廃棄物保管施設配置図（総務 機材センター担当者）



● 廃棄物保管施設配置図（住宅部 担当者）



● 廃棄物処理に関する責任と役割表

	責任者	役割
本社	廃棄物統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 管理組織の整備 ② 基本方針の決定
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物統括責任者の補助 ② 管理規定の作成 ③ 教育・啓発 ④ 法令の改正、行政庁の指導内容などの周知 ⑤ 建設廃棄物の発生量、及び指導内容などの周知 ⑥ 処理業者・再資源化施設の調査と選定 ⑦ 委託契約の締結 ⑧ 建設廃棄物処理実績書、建設廃棄物処理計画書の作成 ⑨ プロジェクトへの助言、指導
機材センター クレバリー安城店	廃棄物処理責任者 (管理部 機材センター担当者) (住宅部 担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員・協力業者の教育・指導 ② 資材納入業者の指導 ③ 委託契約の締結 ④ 処理委託契約書、マニフェストの保存 ⑤ プロジェクトへの助言、指導 ⑥ 処理業者の監督及び処理状況の確認 ⑦ 建設廃棄物処理実績の集計・保存及び本社への報告 ⑧ マニフェストの交付管理
プロジェクト	廃棄物処理責任者 (現場担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ① 処理計画書の作成 ② 委託契約の締結 ③ 処理委託契約書、マニフェストの保存 ④ 処理業者の監督及び処理状況の確認 ⑤ 建設廃棄物処理実績の集計・保存及び各課への報告 ⑥ マニフェストの交付管理 ⑦ 協力業者の指導、監督

別紙 3 - 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成 2 3 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
	排 出 量	5 9 t	7 5 t	4 8 t	1 4 t	1 8 2 t
	（これまでに実施した取組） ・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。					
②計画	【本年度（平成 2 4 年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
	排 出 量	5 3 t	6 7 t	4 3 t	1 2 t	1 6 0 t
	（今後実施する予定の取組） ・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。					

別紙 3 - 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（平成 23 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合（安定型のみ）	混合（管理型含む）	建設汚泥	ガラス類
	排 出 量	62 t	20 t	165 t	22 t	49 t
	（これまでに実施した取組） ・材料などの余剰材が発生しないように管理を行う。 ・梱包材の簡素化を行う。					
②計画	【本年度（平成 24 年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合（安定型のみ）	混合（管理型含む）	建設汚泥	ガラス類
	排 出 量	55 t	18 t	150 t	20 t	45 t
	（今後実施する予定の取組） ・工法の見直し、改善を行う。 ・設計及び施工の各段階にて、メーカーや発注者と調整する。					

別紙4-1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
	全処理委託量	59 t	75 t	48 t	14 t	182 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	59 t	75 t	48 t	14 t	182 t
	再生利用業者への 処理委託量	59 t	75 t	48 t	14 t	182 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・中間処理業者に更なる減量化を依頼する。 					

②計画	【本年度（平成24年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	その他瓦礫類	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず
	全処理委託量	53 t	67 t	43 t	12 t	160 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	53 t	67 t	43 t	12 t	160 t
	再生利用業者への 処理委託量	53 t	67 t	43 t	12 t	160 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。 					

別紙4-2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合(安定型のみ)	混合（管理型含む）	建設汚泥	ガラス類
	全処理委託量	62 t	20 t	165 t	22 t	49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	62 t	20 t	165 t	22 t	49 t
	再生利用業者への処理委託量	62 t	20 t	165 t	22 t	49 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・中間処理業者に更なる減量化を依頼する。 					

②計画	【本年度（平成24年度）目標】					
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	混合(安定型のみ)	混合（管理型含む）	建設汚泥	ガラス類
	全処理委託量	55 t	18 t	150 t	20 t	45 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	55 t	18 t	150 t	20 t	45 t
	再生利用業者への 処理委託量	55 t	18 t	150 t	20 t	45 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設混合廃棄物を搬出時および委託処分により選別し、再利用を進める。 					